

日米F T A交渉に反対する意見書

農産物の輸入が増え、米価が下落する中、農家経営が続けられない事態が広がっている。農業と農村の再生に今最も必要なのは、農家が安心して生産に励むことができる条件を整えることである。価格保障・所得補償を柱として食料自給率の向上を図るべきである。

しかし、現在、日豪E P A（経済連携協定）交渉が行われているが、これが締結された場合、北海道の試算では、北海道だけで約1兆3,700億円の損失を被るとされており、北海道農業は壊滅的打撃を受けることとなる。

また、今問題となっている日米F T A（自由貿易協定）の交渉に入るならば、コメを含む農業が除外されることはありえない。日米F T A締結の影響について、日米経済協議会の委託研究「日米E P A－効果と課題」と題するレポートが出されているが、「日本においては、コメ、穀類、肉類で生産減少が顕著である」と結論づけ、コメで82.14%、穀類で48.03%、肉類で15.44%減少するとされている。

このように、仮に日米F T A交渉が開始され農産物の輸入が全面自由化されることとなれば、北海道の基幹産業であり、経済の土台である北海道農業に壊滅的打撃を与え、北海道農業並びに農業と密接に結びついている地域の関連産業の崩壊につながることは必至であることから、日米F T Aを締結することを断じて認めるわけにはいかない。

よって、国会及び政府においては、日本の食料自給率の引き上げを図るとともに、日米F T A交渉は行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年（2009年）11月5日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、
農林水産大臣

（提出者）自由民主党、公明党、日本共産党、市民ネットワーク北海道、
改革維新の会所属議員全員